

平成21年3月30日

総務局

## 北朝鮮の飛翔体発射に係る緊急情報伝達訓練の実施について

この度、北朝鮮の飛翔体発射に備えるため、下記のとおり緊急情報伝達訓練を実施いたしますのでお知らせします。

### 記

- 1 実施日時 平成21年3月31日（火）午前11時から
- 2 実施場所 都庁第一庁舎9階指令情報室
- 3 訓練内容 別紙のとおり

問い合わせ先

総務局総合防災部防災対策課

電話 03-5388-2455

## 北朝鮮の飛翔体発射に係る緊急情報伝達訓練

- 1 実施日時  
平成21年3月31日 午前11時から
- 2 訓練想定
  - ・北朝鮮が、飛翔体を発射。
  - ・このことを把握した国は、午前11時5分に都道府県等に緊急情報を通報。
- 3 訓練内容
  - ① 区市町村への情報伝達訓練
    - ・都はFAX等により飛翔体の発射に関する緊急情報を受信。
    - ・都は、都内の全区市町村に対して、緊急情報の内容を、防災行政無線により音声とFAXで一斉送信。
    - ・区市町村は、都からの緊急情報を音声とFAXで受信。
    - ・区市町村は、緊急情報の内容を、同報系防災行政無線で住民に通報。(本訓練では、実際の通報は行わない。)
  - ② 庁内各局への情報伝達訓練
    - ・国から受信した飛翔体の発射に関する緊急情報を全館一斉放送。(本訓練では、第一庁舎及び第二庁舎に放送。)
    - ・緊急情報の内容を各局危機管理主管課長に一斉メールで送信。
- 4 情報伝達先  
都内の全区市町村  
都庁内全館  
各局危機管理主管課長